資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億六千九百万円、資本準備金の額を五億六千九百万円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　毎日新聞（中部本社版）

掲載の日付　平成二十二年九月九日

掲載頁　二十三頁

平成二十二年九月十六日

愛知県岡崎市島町九番地

株式会社トヨダ冠婚葬祭互助会

代表取締役　金森　茂明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年九月十六日

札幌市東区伏古八条二丁目七番一号

北ガスジェネックス株式会社

代表取締役　濱多　悟

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月一日以降に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めたこと並びに平成二十二年十月一日午前零時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年九月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番三号

サイトサービスジャパン株式会社

代表取締役　髙永　隆次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日を基準日と定め、同日十三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月十六日

東京都大田区平和島五丁目三番一号

株式会社ＪＡＬロジスティクス

代表取締役社長　福山　友靖

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十六日

東京都中央区新富二丁目一四番四号

ファーストマリンサービス株式会社

代表取締役　久古　弘幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十六日

東京都中央区京橋一丁目一七番四号

更生会社　都築コンクリート工業株式会社

管財人　伊藤　尚

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十六日

兵庫県神戸市兵庫区和田宮通三丁目二番三九号

神戸クリーナー興業株式会社

代表取締役　小山　章

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である細山勝男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月十六日

東京都中央区日本橋横山町一番四号

シリウスインターナショナルリミテッド

日本における代表者　細山　勝男

限定承認公告

本籍北海道上川郡鷹栖町十線九号三番地、最後の住所北海道上川郡鷹栖町南一条二丁目一番八号

被相続人　亡　河野　久男

右被相続人は平成二十二年四月三日死亡し、その相続人は平成二十二年八月十一日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日

北海道旭川市末広五条一丁目五番三号

相続財産管理人　久野　美子

限定承認公告

本籍奈良県奈良市南紀寺町五丁目二〇番地の一、最後の住所東京都台東区浅草橋三丁目二八番一一―六〇四号浅草橋フラワーホーム

被相続人　亡　上岡　幸夫

右被相続人は平成二十一年十月八日死亡し、その相続人は平成二十二年九月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日

大阪府東大阪市吉田一丁目五番一号

限定承認者　上岡　貞子

限定承認公告

本籍佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里五八番地、最後の住所佐賀県神埼市神埼町志波屋一九四七番地二

被相続人　奥園　照己

右被相続人は平成二十二年五月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年八月十九日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日

佐賀県鳥栖市あさひ新町九四〇番地四六

相続財産管理人　奥園　里美

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号

フォレセーヌ株式会社

代表取締役社長　許斐　信男

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二番四号

独立行政法人国立印刷局

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二番四号

独立行政法人国立印刷局

取消公告

平成二十二年九月七日掲載の剰余金の配当に関する基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十二年九月十六日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

株式会社ベストソリューションズ

代表取締役　馬場　智

正　誤

平成二十二年八月二十六日法務省告示第四百三十二号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

六ページ一段一七行目から一八行目までを削除する。

（原稿誤り）

同年九月三日法務省告示第四百四十八号（同）

（原稿誤り）

三ページ四段六行目から七行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
一二	四	七	事務所岡山市北区番町1―1―5	事務所岡山市北区番町1―5―5

平成二十二年六月二十四日掲載の岡山家庭裁判所玉島出張所に係る平成二十二年（家）第一二三号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十六日付第一九七号

二八ページ●同日付政府調達第一七六号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）